

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-143083

(P2010-143083A)

(43) 公開日 平成22年7月1日(2010.7.1)

(51) Int.Cl.
B42D 15/02 (2006.01)

F I
B42D 15/02 501B

テーマコード (参考)
2C005

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2008-322959 (P2008-322959)
(22) 出願日 平成20年12月18日 (2008.12.18)

(71) 出願人 000002897
大日本印刷株式会社
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(74) 代理人 100111659
弁理士 金山 聡
(74) 代理人 100135954
弁理士 深町 圭子
(74) 代理人 100119057
弁理士 伊藤 英生
(74) 代理人 100122529
弁理士 藤枿 裕実
(74) 代理人 100131369
弁理士 後藤 直樹

最終頁に続く

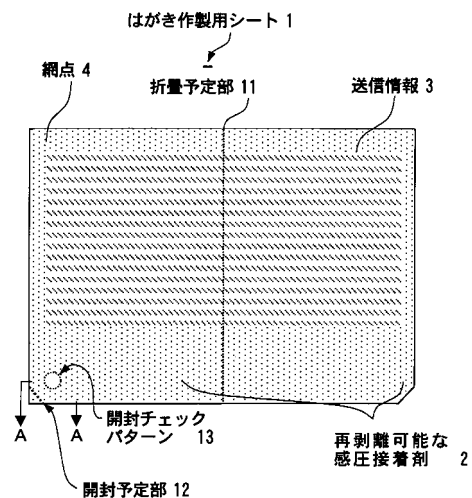
(54) 【発明の名称】 はがき作製用シート

(57) 【要約】

【課題】本発明は圧着はがきに形成された剥離可能な感圧接着剤をそのまま利用して開封履歴が残るはがき作製用シートを提供することを目的とする。

【解決手段】長方形の紙片の長辺を二等分する位置に折畳み予定部を有し、前記紙片の片面全面に剥離可能な感圧接着剤が形成されたはがき作製用シートであって、前記紙片の短辺近くの一コーナーには開封予定部が形成され、前記開封予定部の近傍の前記感圧接着剤形成面には開封チェックパターンが形成され、前記折畳み予定部の少なくとも前記開封チェックパターン形成面側には前記開封チェックパターンの内側を除く感圧接着剤形成面に5~15%の均一な網点が印刷によって形成され、前記開封チェックパターンの周縁にはハーフカット状に切込みが形成されたはがき作製用シートを提供する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

長方形の紙片の長辺を二等分する位置に折畳み予定部を有し、前記紙片の片面全面に剥離可能な感圧接着剤が形成されたはがき作製用シートであって、前記紙片の短辺近くの一コーナーには開封予定部が形成され、前記開封予定部の近傍の前記感圧接着剤形成面には開封チェックパターンが形成され、前記折畳み予定部の少なくとも前記開封チェックパターン形成面側には前記開封チェックパターンの内側を除く感圧接着剤形成面に 5 ~ 15 % の均一な網点が印刷によって形成され、前記開封チェックパターンの周縁にはハーフカット状に切込みが形成されたことを特徴とするはがき作製用シート。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、開封履歴が残るはがき作製用シートに関し、詳しくは、送付途中で送信情報が覗き見された場合、受け取った者がそのことを検知することができるはがき作製用シートに関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、他人に読まれたくない個人情報を伝達する場合は、個人情報を記載した書類を封書にして送付している。しかし、封書は、はがきに比べ送付料金が高いために大量の送付物を発送しなければならない企業などにとっては大きな負担となっていた。

20

そこで、送信情報はがきに内包して外から読めない状態で送付できる圧着はがきが登場した。

この圧着はがきは、貼り合わせ面に剥離可能な感圧接着剤が塗布され接着面に個人情報をプリントして特殊な圧着装置で前記接着剤面同士を圧着してはがき状態にして送付するはがきになっている。

はがきを受取った者は圧着された境界で貼り合わせ面を剥離して個人情報を読み取る。

【0003】

しかし、このはがきにプリントされた個人情報が送付途中で覗き見され、不正に利用される事件が発生してきた。前記プリントされた個人情報がカードなどの暗証番号などに関連する情報の場合は、即座に暗証番号などを変更しなければならない。

30

そこで、他人がカバーシートを剥離して覗き見した場合、再接着してもそれを検知することができる秘匿情報隠蔽シートが提供されている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0004】

【特許文献 1】特開 2003 - 72264 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献 1 に記載の発明の秘匿情報隠蔽シートによれば、ミシン線 1 を介して B 片と一体の A 片の外縁に近く、周囲に断続切込み 3 a , 3 b を施した円形の開披検知部 2 a , 2 b を設け、B 片の裏面の前記開披検知部 2 a , 2 b と対向する部分に粘着性強粘接着剤 4 a , 4 b を、又 A 片の裏面の開披検知部 2 a , 2 b を除くその他の面に粘着性弱粘接着剤 5 を塗布して B 片の裏面に、A 片をミシン線 1 で屈曲して接着したものである。

40

【0006】

しかし、特許文献 1 に記載の発明の秘匿情報隠蔽シートは、上記のごとく隠蔽シートの開封履歴を残すために貼り合わせ面に粘着性強粘接着剤と粘着性弱粘接着剤を形成しなければならない。

そこで、本発明は圧着はがきに形成された剥離可能な感圧接着剤をそのまま利用して開封履歴が残るはがき作製用シートを提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

50

【 0 0 0 7 】

前記課題の目的を達成するために、本発明のはがき作製用シートは、長方形の紙片の長辺を二等分する位置に折畳み予定部を有し、前記紙片の片面全面に剥離可能な感圧接着剤が形成されたはがき作製用シートであって、前記紙片の短辺近くの一コーナーには開封予定部が形成され、前記開封予定部の近傍の前記感圧接着剤形成面には開封チェックパターンが形成され、前記折畳み予定部の少なくとも前記開封チェックパターン形成面側には前記開封チェックパターンの内側を除く感圧接着剤形成面に5～15%の均一な網点が印刷によって形成され、前記開封チェックパターンの周縁にはハーフカット状に切込みが形成されたことを特徴とするものである。

【 発明の効果 】

10

【 0 0 0 8 】

本発明のはがき作製用シートによって、

1) はがき作製用シートの感圧接着剤形成面に個人情報が入力され、感圧接着剤同士が貼り合わされ、送付され、途中で受取人以外の者によって開封され、再圧着されて受取人に届けられた際に受取人は、開封部から開封し、開封チェックパターンの部分で接着強度が異なっているために抵抗があるはずなのに、なんら抵抗がなく剥がれてしまうことにより、送付途中で不正が行われた可能性を検知し、防衛策を講じることができる。

2) 不正を行おうとするものは、はがき本体の外側に切込みなどが表出していないために、はがきに「開封チェック対策」が施されていることが判らない。

3) 印刷される網点の面積を5～15%の間に設定できるために、さらに、網点をはがき貼り合わせ面の片面に印刷するか両面に印刷するか選択できるために、貼り合わせ面の剥離強度及び開封チェックパターン部の剥離強度を調整することができる。

20

4) はがきの作成費を安くすることができる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 0 9 】

以下、図面を参照して、本実施の形態のはがき作製用シートについて説明する。

図1は、本実施の形態のはがき作製用シートの一例について説明するための図、図2は、図1のA-A線断面図、図3は、開封部から開封した際の開封チェックパターン部の状態について説明するための図、図4は、従来の圧着はがきの一例について説明するための図、である。

30

【 0 0 1 0 】

図1を参照して、本実施の形態のはがき作製用シートの一例について説明する。

本実施の形態のはがき作製用シート1は、長方形の紙片の長辺を二等分する位置に折畳み予定部11を有し、前記紙片の片面全面に剥離可能な感圧接着剤(以下、単に感圧接着剤ともいう)2が形成されている。さらに、前記紙片の短辺コーナーの一箇所には開封予定部12が形成され、前記開封予定部12の近傍の感圧接着剤形成面には開封チェックパターン13が形成され、前記開封チェックパターン13の内側を除く感圧接着剤形成面に、5～15%の均一な網点4が印刷によって形成されている。

前記開封チェックパターン13の周縁には、ハーフカット状に切込み(図示せず)が形成されている。

40

【 0 0 1 1 】

はがき作製用シート1の前記感圧接着剤2が形成された面には、受取人宛ての個人情報が送信情報3としてプリントされ、逆面には、受取人の宛先情報や、通信情報の一部がプリントされている。

【 0 0 1 2 】

折畳み予定部11には、折り畳み易いように、ミシン目状の切込みが形成される場合もある。

図に示す開封予定部12の点線と他の二辺に囲まれた三角形の部分は、目立ち易いように濃い色のインキでべた状に印刷されている場合がある。

開封予定部12に貼り合わされる折畳み予定部11に対して対抗する反対側の短辺コー

50

ナ一部（図示せず）は、貼り合わされた際に前記べた部分が見えるようにコーナーカットされている。

前記コーナーカットされた部分の近傍の宛先情報プリント面には、「ここから開封してください」などと印刷によって記載されている。

【 0 0 1 3 】

また、前述のように網点 4 は、図 1 の折畳み予定部の左側（開封チェックパターン 1 3 が形成された側）の開封チェックパターン 1 3 の内側を除いて全面に形成することができる。

網点 4 はオフセット印刷によって適度なピッチで、「網点が印刷された部分と印刷されない部分との面積比が「5 対 9 5」から「1 5 対 8 5」となるように、即ち、網点の面積比で 5 ~ 1 5 % となるように印刷される。

前述のピッチは、通常隣り合う網点と網点の中心間距離で、上質紙の場合は 1 / 8 0 ~ 1 / 1 2 0 インチで印刷される。

網点 4 は、プリントによる送信情報 3 が読みにくくならない程度の有色のインキで印刷してもよいし、無色のメジウムだけで印刷してもよい。

【 0 0 1 4 】

前述の網点 4 の面積比は、使用される感圧接着剤の粘着強度によって、粘着強度が大の場合は網点の面積比を大きくし、逆に粘着強度が小の場合は網点の面積比を小さくする。

また、感圧接着剤の粘着強度が大の場合は折畳み予定部の両側に網点印刷を施し、逆に粘着強度が小の場合は折畳み予定部の片側にだけ網点を印刷することができる。

【 0 0 1 5 】

図 2 を参照して、図 1 の A - A 線断面について説明する。

図 1 で説明したように、はがき作製用シートは折畳み予定部で感圧接着剤形成面同士が重なり合うように折畳まれて圧着され、図 2 のように、図の下側からシート基材 1 0 , 感圧接着剤 2 , 開封チェックパターン 1 3 以外の網点 4 , 網点 4 , 感圧接着剤 2 , シート基材 1 0 の順に積層されている。

図の下側のシート基材 1 0 には、開封チェックパターン 1 3 の周縁にハーフカット状に（下側のシート基材 1 0 の、感圧接着剤側からシート基材 1 0 を貫通しない状態で）切り込み 1 3 0 が形成されている。

【 0 0 1 6 】

図 3 を参照して、開封部から開封した際の開封チェックパターン部の状態について説明する。

図 1 の上下のシート基材 1 0 を、感圧接着剤 2 が貼り合わされた境界で開封すると網点印刷部は網点 4 によって感圧接着剤の接着力が弱められた状態で剥離される。

開封チェックパターン 1 3 の部分にさしかかると、開封チェックパターン 1 3 の部分は網点 4 が片側にしか形成されていないか、全く形成されていないため、接着強度が開封チェックパターン 1 3 以外の部分より大きくなっている。

その結果、設定した感圧接着剤の接着強度にもよるが、開封チェックパターン 1 3 の形状で切り込み 1 3 0 の部分から基材 1 0 が破壊し、上側のシート基材 1 0 に接着して剥ぎ取られる。

一度、開封部で剥がされたはがきは、修復のため再度貼り直されても開封チェックパターン 1 3 の部分は修復されないために、途中で一度剥がされたことが判る。

【 0 0 1 7 】

図 4 を参照して、従来のはがきの一例について説明する。

a 図は、従来のはがき 1 0 0 を、宛先情報印字側から見た図である。

宛先情報印字面には、開封部 1 2 0 が表示され、図示していないが、点線のような切込み又は印刷による表示がなされている。

b 図は、a 図の B - B 線断面を示したものである。圧着はがき 1 0 0 は、折畳み予定部 1 0 1 で折畳まれ、送信情報 3 0 を内側にして感圧接着剤 2 0 形成面で貼り合わされ、一体化されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 8 】

開封部 1 2 0 で引き剥がされると c 図に示す状態となり、送信情報 3 0 を読み取ることができる。不正を働くものが再度折畳み予定部 1 0 1 で感圧接着面 2 0 を内側に折畳み、加圧すると b 図に示す元の感圧はがきに戻る。

すなわち、受取人は送信情報 3 0 が送付途中で覗き見されても、それを検知することができない。

【 0 0 1 9 】

図 2 を参照して、本実施形態のはがき作製シートに使用する材料の一例について説明する。但し、下記の材料に拘るものではない。

はがき作製シート 1 のシート基材 1 0 には、 127.9 g/m^2 の上質紙，中質紙，コート紙，晒シクラフト紙，再生紙などから選択した材料を使用する。

剥離可能な感圧接着剤 2 として、ゴム系接着主剤、または、アクリル系接着剤中に微粒子を添加し、剥離可能とした感圧接着剤を使用する。剥離可能な感圧接着剤は、「コールドシール型接着剤」，「擬似接着剤」などとも呼ばれ、通常の粘着型接着剤や繰り返し再剥離再貼付できる接着剤と区別している。ここでいう「剥離可能な感圧接着剤」は、圧着された後剥離可能で一度剥離されると通常の加圧では再貼付することができない。

網点印刷用インキには、紫外線硬化用の市販のオフセットインキを使用する。

【 0 0 2 0 】

(実施例)

シート基材 1 0 には、 127.9 g/m^2 の上質紙を使用した。

感圧接着剤には、ゴム系接着主剤中に微粒子を添加した擬似接着剤を使用した。

印刷には UV 乾燥タイプのオフセットインキ（無色のメジウム）を使用した。

網点印刷面には、80 線 / インチの線数で 10 % の網点を均一に印刷した。

接着強度の測定には、感圧接着剤形成面に網点を印刷したシートと、網点を印刷していない無地のシートの組み合わせで、専用のシーラーで貼り合わせ、引き剥がし強度を比較した。引き剥がし強度は、引っ張り強度試験機を使用し、試料幅 50 mm の試験片による測定値で比較した。

測定結果（測定値は、測定点数各 10 の平均値 < 小数点以下は切り捨て > ）

網点印刷面同士の貼り合わせ : 40 g

網点印刷面と無地面の貼り合わせ : 80 g

無地面同士の貼り合わせ : 200 g（紙剥けが発生）

上記の結果から、開封チェックパターンによる検知は有効なことが判明した。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 2 1 】

本発明のはがき作製用シートによるはがきは、金融機関，生損保会社，クレジットカード会社，百貨店などから送付されるはがきとして利用される。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 2 】

【 図 1 】 本実施の形態のはがき作製用シートの一例について説明するための図である。

【 図 2 】 図 1 の A - A 線断面図である。

【 図 3 】 開封部から開封した際の開封チェックパターン部の状態について説明するための図である。

【 図 4 】 従来のはがきの一例について説明するための図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 3 】

1 はがき作製用シート

2, 20 感圧接着剤

3, 30 送信情報

4 網点

10 シート基材

10

20

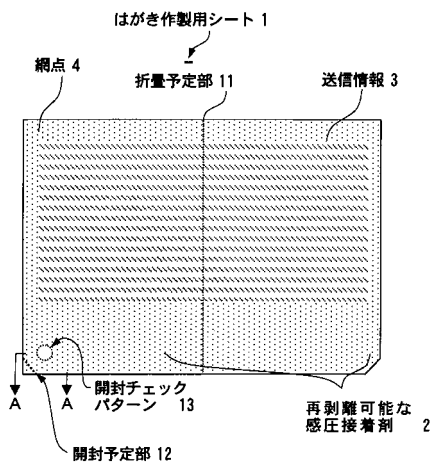
30

40

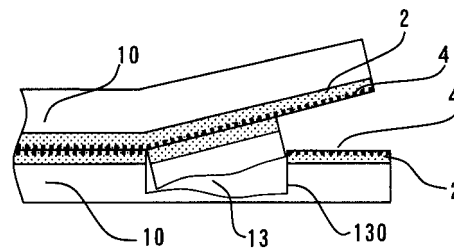
50

- 1 1 , 1 0 1 折畳み予定部
- 1 2 開封予定部
- 1 3 開封チェックパターン
- 3 1 宛先情報
- 1 0 0 圧着はがき
- 1 2 0 開封部
- 1 3 0 切込み

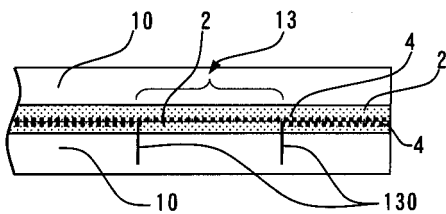
【 図 1 】



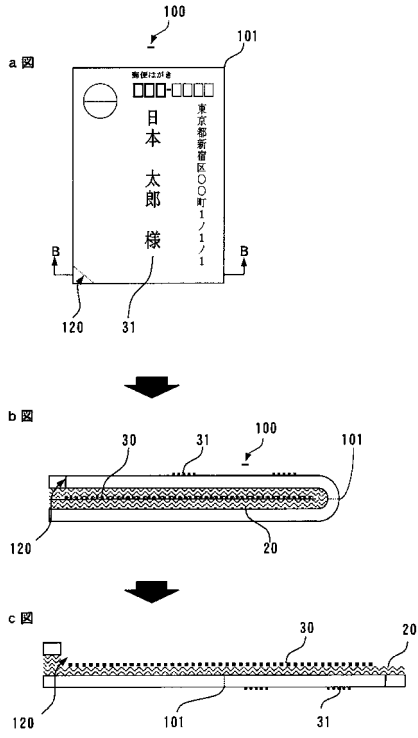
【 図 3 】



【 図 2 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(72)発明者 住田 剛士

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

Fターム(参考) 2C005 WA03